

令和6年度 第1回 高知県公立大学法人理事会議事要旨

1 日 時： 令和6年6月27日（木）16：20 ～ 16：40

2 場 所： 高知県公立大学法人 永国寺キャンパス教育研究棟3階 役員会議室

3 出席者： 伊藤 博明、甲田 茂樹、蝶野 成臣、五百蔵 高浩、岩田 誠、尾池 和夫、春日 文子(Web)、
原 哲

監 事： 鎌倉 昭浩、松本 幸大

欠席者： 西山 彰一

[理事9名中8名出席]

4 会議概要：

- (1) 会議の成立 定款第18条第3項に定める成立要件を満たしていることが確認された。
- (2) 議 長 規定により理事長が議長を務め、議案について審議を行った。
- (3) 議事録署名人 議長から、議事録署名人として、蝶野副理事長と原理事が指名された。
- (4) 議 事

【審議事項】

理事は全員が経営審議会委員であり、全ての議案は同日14：00から開催された経営審議会において詳細な説明が行われていることから、1号議案から4号議案について議案の説明は省略し、直ちに審議に入り、採決を行った。

1号議案 令和5年度決算について

審議の結果、全員賛成で原案のとおり承認された。

2号議案 令和5年度事業報告書について

審議の結果、全員賛成で原案のとおり承認された。

3号議案 高知県公立大学法人情報セキュリティ対策基準の制定について

審議の結果、全員賛成で原案のとおり承認された。

4号議案 高知工科大学授業料減免制度の見直しについて

審議の結果、全員賛成で原案のとおり承認された。

【報告事項】

報告事項については、1号報告から3号報告、6号報告から7号報告、12号報告から14号報告は、経営審議会での報告と同じであるため、経営審議会での報告内容をもって理事会における報告とした。

1号報告 高知県公立大学法人公文書管理規程の改正について

2号報告 高知県公立大学法人公印取扱規程の改正について

3号報告 高知県公立大学法人施設管理規程の改正について

6号報告 高知県立大学ハラスメントの防止等に関する規程の改正について

- 7号報告 高知工科大学ハラスメントの防止等に関する規程の改正について
- 12号報告 高知県立大学及び高知工科大学における令和6年度入学試験結果について
- 13号報告 高知県立大学及び高知工科大学における令和5年度就職状況について
- 14号報告 高知県立大学及び高知工科大学における活動報告について

(理事会のみの報告事項)

- 4号報告 高知県立大学国内・国外研修に関する規程の改正について
事務局から、資料に基づき報告があった。
- 5号報告 高知県立大学研究倫理委員会規程の改正について
事務局から、資料に基づき報告があった。
- 8号報告 高知工科大学学士課程早期卒業に関する規程の改正について
事務局から、資料に基づき報告があった。
- 9号報告 高知工科大学学芸員科目履修規程の改正について
事務局から、資料に基づき報告があった。
- 10号報告 高知工科大学大学院博士後期課程特待生規程の改正について
事務局から、資料に基づき報告があった。
- 11号報告 高知工科大学における研究インテグリティの確保に関する規程の制定について
事務局から、資料に基づき報告があった。

以上により、本日の議事を終了した。